

令和2年度 高知県死因究明等推進協議会議事要旨(案)

日時 令和3年2月18日(木) 18:30~20:20 場所 高知県庁 2階 第二応接室
出席者 古宮委員(会長)、坂本委員(副会長)、小松委員、濱田委員、巴委員、戸田委員、藤井委員、佐々木委員、家保委員(計9名)
【事務局】 医事薬務課 浅野課長、川崎補佐、大森補佐、森田主任
健康対策課 江崎課長

1 開会あいさつ: 高知県健康政策部 家保副部長

2 死因究明等推進計画検討会の推進状況について: 高知県健康政策部 家保副部長

まず、死因究明等推進計画検討会の推進状況について説明があり、その後、参考資料、報告書(素案)について説明があり、地方の意見を入れる機会はなかなかないので、意見をいただきたい旨の説明があった。

○委員から、当初未知であったウイルス感染症の場合の死因究明について、どのような検討がなされているのかという質問があったが、直近、間近でどうするかというような計画は、議論はしづらく、閣議決定されて政府の計画になるということは、予算要求なり施策を打ち立てる機運になる部分であるので、補正予算とか当初予算に向けていろんな事業が進んでいくという理解で、基本的には頭の中に入れながら議論は進んでいくとの回答があった。

3 高知県チャイルド・デス・レビュー(CDR)モデル事業について: 高知県健康政策部 健康対策課
江崎課長

・子供の疾病や事故などを予防することを目的として、全ての子供の死亡の情報を複数の機関の専門家で分析、検証するという2カ年のモデル事業の説明があった。

・予防のための子供の死亡検証(Child Deth Review)の実施体制の整備について試行的に実施する厚生労働省のモデル事業であり、死亡検証により得られた子供の死亡の原因に関する情報の収集、管理、活用の在り方について検証を行い、一定の方向性を明らかにするという事で、厚生労働省、警察庁、法務省が関係してくる。

・群馬、山梨、三重、滋賀、京都、香川、高知のそれぞれの府県で特徴的なやり方を行い、それぞれの良いところを集めて国の制度にしていく。

○委員から、子供の外科的手術の死亡も対象となるのかという質問があり、院内における予期しない死亡も情報としては上がってくるが、多機関検証会で検証するかどうかという点については、別途、医療事故調査制度もあり、医療事故調査制度のほうで検証していただきたいとの回答があった。

4 議事

(1) 高知県における重点項目の取組状況と今後の課題等について

・事務局から、3年間の取組みのまとめ・評価・課題等に係る各機関からの報告内容、国の動向を踏まえた高知県の重点項目の来年度における再検討、協議会としての研修会の実施等について説明。

・資料3をもとに大項目(6つ)ごとに関係機関から説明があった。

○項目1「死因究明及び身元確認に係る業務に従事する警察等の職員、医師、歯科医師等の人材の育成及び資質の向上について」

人材の育成及び資質向上を目的とした研修会等の取組みについては、勤務状況や発生する事案の対応で、全員の資質向上が難しい、巡回教養、講習の実施日を調整し、新型コロナウイルス感染症感染予防措置を徹底して対応したい、講習会を開催するときは、連携を取りながら参加したい、フィードバックという形で育成を図っている。また興味、関心を集める方策が必要ではないかという意見があった。

〈委員からの意見等〉

①Q: 検案業務に関わる法医を増やすために、医師になって2年以内の医師に、死体検案研修、日本医師会死体検案相談事業を知ってもらい、興味や関心を持ってもらいたい。研修会等の案内を若い先生宛てに全国で送り続けたら、法医になってくれる人も少しは増えるのではないかと思う。

A: 県庁に医師個人のデータは、基本的に上がってこない。2年に1回の市町村データも目的外に使用するのは無理がある。2年間の初期研修、卒後5年目までの専門研修を行う病院宛てに研修会の情報を周知する方法、研修医を対象とした高知大学での死亡診断書の書き方の講演の際、説明するという形で案内することは可能である。

2年目以降になると、研修プログラムの中で各機関から対応するのが周知しやすいということであった。

○項目2「警察等における死因究明等の実施体制の充実について」

異状死体の取組業務に従事する警察官や海上保安官に対する検視技能向上を図るとともに関係強化を行っている。データ端末による映像も活用し現場の状況確認も行い、東西に広い地理的状況等への対策をとりながら、現場の状況確認等臨場率向上に努めているとの説明があった。新型コロナウイルス感染症の疑いのある遺体の検査では、全て陰性であり、検視業務に携わっている職員の自宅待機はなかったものの、陽性であったときのことを考えると体制的には非常にしんどい状況である。

課題としては、夜間、事案が重複したときは、100%臨場は難しく、今後も適正な検視業務をするためには人員体制の強化を図る必要がある。薬物の定性検査の取扱いを習熟する必要があるということであった。

法医を志す医学生や医師の相談に適切に対応し、法医学教室の教員補充に向けた取組みも実施し、令和3年度から法医を専門とする医師1名が補充される予定である。

在宅での看取りの仕組みが整うよう研修会に参加したり、人生の最終段階における医療・ケアの在り方を検討する会議を設置し、患者の意向を尊重した意思決定支援ができる医療・介護職の人材育成と住民啓発の方法について検討を行い、在宅での看取りの仕組みが整うようすすめており、今後人生の最終段階における医療・ケアについての県民の意識を把握できてないことから、県民世論調査で県民意識を調査する予定となっている。

〈委員からの意見等〉

①Q:警察で薬毒物検査を尿で行っていると思うが、100%に達しないということは、腐敗があるとか尿がとれないということなのか。

A:そのとおり。

②Q:終末期の患者さんへの看護で主治医がいないという場合は、結構多いか。

A:多いと思う。

○項目4「薬物及び毒物に係る検査、死亡時画像診断(Ai)その他死因究明のための科学的な調査の活用について」

警察等における科学捜査体制・機能の充実を図り、解剖実施機関であり専門機関でもある高知大学医学部法医学教室においては、迅速かつ精度の高い検査機器等を利用し、薬物分析で検査可能な薬毒物の対象範囲を拡大しており、死後 CT 画像も診断の補助として活用しているという報告があった。科学捜査研究所の施設拡充、分析機器、CT 装置の新規導入や精密機器のランニングコストの確保が課題である、Ai 検査の低コスト化や実施するための標準マニュアルがあればよいという説明があった。

○項目5「大規模災害発生時の身元確認及び死体検案作業への対応について」

県警では、水の確保として、浄水機器、ポンプ、水槽等を新規配備し、資機材の保管場所も最低限確保できた。身元確認のための歯牙情報の標準化(全国共通統一デンタルチャートの導入)及び同情報のデータベース構築等について進め、新型コロナウイルス感染症が落ち着き次第、システム稼働する予定である。県は、火葬場関係者の連絡協議会において情報伝達訓練や広域火葬対応の研修会等を通じ遺体対応について、市町村、警察等の関係機関と連携し有事に備えているという説明があり、市町村の訓練が必要であり、訓練結果を踏まえたマニュアルの見直しが必要であるということであった。

〈委員からの意見等〉

Q:訓練未実施の市町村は、どのくらいあるのか。

A:食品・衛生課に確認し、後日報告する。

(2/24 23市町村が未実施であると回答済み)

○項目6「死因究明により得られた情報の活用及び遺族等に対する説明の促進について」

実践的な検視要領を修得するための想定訓練を実施し、遺族説明時に調査結果を可能な限り説明している、歯科の身元確認システムを周知する指導者の養成について検討しているという説明があった。

〈委員からの意見等〉

Q:(警察への質問)解剖所見について、捜査員と検案医は情報が共有されているということだが、情報というのは、検案医に解剖時の写真を見せたりするのか。

A:基本電話報告をするので、直接画像を提供するというのは今のところない。

(2)その他

・次年度の開催予定について、閣議決定された推進計画により、高知県の重点項目の見直し等

の協議をさせていただくこととなると思う。時期は今年度と同時期としたい。⇒了承

- ・死因究明等推進計画素案について、ご意見があれば2月26日(金)までにいただきたい旨の説明があった。

5 閉会挨拶： 医事薬務課 浅野課長